

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0174700823		
法人名	社会福祉法人 清水旭山学園		
事業所名	せせらぎハウス		
所在地	北海道上川郡清水町南3条1丁目1番地		
自己評価作成日	平成29年11月15日	評価結果市町村受理日	平成30年3月1日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&Jig_yosyoCd=0174700823-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	札幌市北区麻生町5丁目2-35コーポラスひかり106号		
訪問調査日	平成30年1月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・全職員で考えたケア理念～「楽しく」「共に」「自分らしく」「理解」「地域」～喜怒哀楽を表現し、共に生活を送り、一人ひとりの思いを実現し、地域の人たちと交流ができるように支援させていただきます。を念頭に置き日々の支援を大切にしています。また、内部、外部研修にも積極的に取り組み、全職員のケアの向上及び利用者様の生活に役立てるようにしています。一家族として生活を共にするよう心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、JR十勝清水駅、商業施設も近く、周辺には森林があり日高山脈が眺望できる自然豊かな環境にある。同敷地には特別養護老人ホームを始め、母体法人の施設が集積し、行事や災害対策などで蓄積された事例を共有しながら質の高いケアに取り組んでいる。管理者は職員育成に努め、研修会の参加を職員に促し、専門性の高いケアが利用者の自立を支え楽しみのある毎日となるよう取り組んでいる。職員は、利用者一人ひとりの思いを大切に、単にケア中心ではなく、利用者自身が出来ることは無理せずに任せ、生活の充実を心がけている。利用者は盆踊り、清流祭りなどの地域行事に参加して交流し、事業所の夏祭りなどには地域住民が参加して相互に交流している。また、書道、カラオケなどのボランティアが来訪して交流している。共用空間は南側に居室が並び居間と調理室が中央にあるため、利用者の行動が視認し易く利用者は安心して生活を送ることが出来る。利用者は百歳近くの人もあり、職員から見たら大先輩の方々ばかりで尊厳の気持ちをもって接している。また、家族との連携も密で、利用者一人ひとりの思いが実現できるよう支援し、利用者の表情は生き生きしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	外部評価		
			自己評価	実施状況	実施状況
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・事業所理念については、管理者も含めスタッフ間で話し合い、共有するようにして実践。新人スタッフの入職時・異動スタッフ受入時には、必ず理念を伝え念頭に置き支援をするようにしている。	事業所理念を職員会議や研修会で確認し、地域密着型サービスの意義を職員で共有し実践している。新人職員には理念を基に研修をしている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・書道や民謡、カラオケ同好会といった地域住民ボランティアの継続や町の行事などには積極的に参加し地域との繋がりを大切にしている。	地域の清掃活動や清流祭り、高校の学校祭、せせらぎ夏祭りなどで地域住民と相互に交流している。民謡などのボランティアが来訪して交流し、認知症サポーター養成講座を開催して地域との関係づくりを積極的に行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・地域住民からの相談(入所申込みの時など)の際には、家族が抱えている不安などを伺い、その不安に合わせたアドバイスや認知症に関する知識などを伝えるようにしている。また、町内や学校に派遣し、認知症サポーター養成講座の開催や当施設の多目的広場にて一般住民参加可能な講演会の企画、開催を行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・事業所の行事や活動状況等を報告し、助言などを頂きサービス向上に活かしている。また、避難訓練や事業所行事への参加をお願いし、実際に見て頂く機会を大切にしている。	地域包括支援センター職員、町内会長、民生委員、家族、知見者等が参加して年6回開催している。利用者の生活の様子や運営状況、外部評価の結果、行事の報告、課題などを話し合っ意見や助言を得て、サービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・事業所側が不安に感じる事があった場合には、都度、保険者職員に確認するなど連携をとっている。また、事業所行事や避難訓練にも参加をお願いし協力関係を築いている。	管理者は町役場へ出向き、運営状況を報告したり、役場担当者から入居相談を受けるなど、協力関係を築いている。また、利用者の保険適用に関する相談と指導を受けるために気軽に連絡を取っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・事業所では身体拘束は絶対に行わないという意識のもとで日々のケアに当たっており、身体拘束禁止を主とした定期的な内部研修、身体拘束監視委員会を設置。委員会では、身体拘束だけでなく不適切なケアがないかを常に監視し討議している。また、外部研修にも積極的に参加している。玄関の施錠は夜間のみ行っている。	身体拘束監視委員会を設置し、拘束となる行為とそれに伴う弊害は勉強会やミーティングで全職員理解しており、拘束をしないケアに努めている。また、徘徊に対するSOSネットワークに加入し連携できる体制となっている。玄関は夜間のみ施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・虐待防止を学ぶ内部研修や外部研修の参加機会を持ち、虐待防止に向けてスタッフが虐待に関する知識を学ぶ機会を確保している。また、虐待に関する委員会では原因不明のアザなどがなければ討議をし虐待予防に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・実際に成年後見制度を活用している利用者はいないが、権利擁護に関する内部研修・外部研修の参加機会を持ち、また、委員会を設置し、権利擁護に関して知識を深める機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・利用開始時、利用者、家族が計り知れない不安や疑問を抱えている事を理解し、利用前には重要事項説明書等に沿って、十分な時間を取りながら説明。また、利用後も都度、不安がないか確認し理解を得られるよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・事業所行事などの際にはアンケートを実施し、その意見等を反映するよう取り組んでいる。また、重要事項説明書には苦情や意見の窓口、行政機関の窓口も明記し、意見や要望を受け付ける体制を整えている。	日常の会話などから利用者の意見、要望を把握し、事業所便りを毎月発行して、利用者の生活状況を家族へ知らせている。また、家族には、簡易なアンケート調査を実施したり、来訪時には意見を聞くなど、利用者や家族等の意見を運営に反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・会議やサービス向上に向けた委員会に管理職も参加し、スタッフの意見や提案を聞く機会を設けている。また、会議の内容によっては管理職が参加せずに自由にスタッフが意見を発信しやすい環境に取り組んでおり、その内容については議事録等によって管理職が確認、意見を反映するよう取り組んでいる。	職員の日常の話し合いや連絡ノートを活用することで運営や支援について意見をあげており、会議などで意見や提案を話し合い、検討して運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・内部研修の充実を図る事で、個々のスタッフの意識ややりがいが高まるよう取り組んでいる。また、労働環境については、正職員登用を緩和し希望者は正職員にするように整備されている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・新人スタッフについては新人研修を行い、事業所の特色や介護、認知症など仕事に関わる知識を身に付ける機会を確保している。また、内部研修については年間スケジュールを作成し、学ぶ機会を設けている。外部研修についても積極的に取り入れ派遣を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・同地域のGHスタッフと当事業所のスタッフで交流行事を企画したり、ケアカフェの企画をし同業者との交流を図っている。また、その機会を通じてサービスに活かせるよう取り組んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・事業所を利用する前のアセスメントの段階から、利用者が困っている事や不安に感じている事などを聞き取る事。また、事前のアセスメントや情報については全職員で共有し、安心して頂けるよう関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・事業所を利用する前から、家族が困っている事や不安に感じている事などを聞き取るようにしている。また、利用開始後からも、定期的に家族と連絡を取り合いながら信頼関係を築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・利用申込の段階から、他サービスの利用も含めた情報提供やアドバイスなどを行なうよう取り組んでいる。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・毎食時の調理や日頃の洗濯、掃除など日常生活行為を利用者と一緒に行うようにしている。また、生活を提供するだけでなく、共に暮らしを作っていく関係を大切にしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・日頃からの面会や月1度のスタッフからの手紙などで、利用者の様子などを家族に伝えるようにしている。また、個別外出などを計画する際には、家族も一緒に同伴できるよう取り組むなど関係性を築くよう取り組んでいる。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・利用者が行き慣れた床屋への外出支援。また、地域行事には積極的に参加をし馴染みの場が途切れないよう努めている。	馴染みのある理髪店への外出支援や地域行事の祭り等に参加して馴染みの関係が途切れない様支援している。利用者の行きたい場所等の希望をできるだけ叶える取り組みを行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・相性の把握を行い、リビングや食席など、過ごす場所における配慮をしっかりと行っている。また、日頃から利用者同士が労わり合っている姿や協力し合って食事の準備を進めるような事も多く見られている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・当事業所では看取りケアに取り組んでいるため、サービス利用が終了するケースは少ないが、最期を迎えた利用者の家族との関係も継続している事が多く、断ち切らない関係が築けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・日々の関わりの中で利用者の想いや意向を確認し、アセスメント用紙などに反映する事でスタッフ同士が情報を共有できるように取り組んでいる。また、その時々々の表情や仕草から読み取る事の重要性も理解し把握に努めている。	利用者の生活歴や日々のケアの中でのコミュニケーションから、利用者の思いや希望、意向を把握するように努めている。また、意向等を上手く伝えられない利用者に対しては、普段からの様子や状態を注意深く観察し、希望、意向を汲み取るように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・入居前の生活の様子などが分かるように事前に様式を作成し、それを用いて本人や家族から生活歴や趣味、今までの暮らし方などを聞き取り把握するようにしている。把握した情報は事業所での生活にも活かせるよう取り組んでいる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・アセスメント様式を用いて、1日の過ごし方や心身状態、有する能力などの把握をするように努めている。また、日々変わる状態の変化にも対応できるように、毎日の記録を大切に、全職員が共有するように取り組んでいる。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・家族の希望や意向も含め、本人の課題や支援のあり方などを会議で話し合い、柔軟なケアも含めて、現状に即した施設サービス計画書を作成している。	利用者や家族の意向を反映させて、毎月カンファレンスを行いアセスメントとモニタリングを繰り返しながら、6ヶ月毎に介護計画の見直しをして利用者や家族等の確認を得ている。状態に変化が生じた場合は、その都度現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・毎日、出勤スタッフはその日の利用者の様子やトピックス的な内容、体調の変化など記録に残し、全スタッフもパソコン上でその記録を確認できる環境が整っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われず、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・併設特養施設の協力も含め、協力医療機関など利用者、家族の希望や意向に即した対応ができるよう整備されている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・公園などの公共施設を利用した外出なども計画し実施。地域の「SOSネットワーク」にも加入し、捜索などの協力も行っている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・本人や家族の意向に沿い、通院や往診など状況に応じた対応を行っている。また家族とも情報の共有を図るなどしている。協力医療機関の医師には直接すぐに連絡が取れるようになっている。	希望するかかりつけ医に受診の継続を支援している。付き添いは基本的には家族対応になっているが、職員が同行し受診することもある。受診記録は同行した職員や家族からの報告を基に作成しており、常に本人の状態が把握できるようにしている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・介護スタッフと看護師は常に連携をとりながら情報共有やその場に合わせた適切な支援(受診等も含め)に努めている。記録についてもパソコン上で確認できる環境が整備されている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・利用者が入院した際には、スタッフは毎日面会に行き本人の様子や病院看護師から現状を伺い情報収集や情報交換などに努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・重要事項説明書にも看取り介護に係る指針をのせ、事業所で行える事なども含め十分に説明をし理解を得られるよう取り組んでいる。また、事前指定書を作成し重度化や看取り期などに応じて意向や希望を出来る限り汲み取れるよう取り組んでいる。	契約時や状態変化に合わせて看取り介護に係る指針に基づき本人、家族に説明し都度、同意を得ている。重度化や終末期の判断は医師の指示に従うと共に、家族とも話し合い事業所の対応方針を共有している。重度化の際は事前指定書を作成し、家族の意向や希望を把握し意向に添うよう医師や家族と連携して取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・全スタッフが救命救急講習(AED・心肺蘇生など)の講習を受講し急変や事故発生に備えた知識を身に付けるようにしている。また、急変時などの対応についてマニュアル化し内部研修などで学ぶ機会も確保している。併設施設にAED設置している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・年に2回の避難訓練(消防署・保険者・地域住民参加)及び自主避難訓練を(消防署等不参加)実施している。また、併設特養施設とも協力体制をとり災害対策に取り組んでいる。	年2回の避難訓練は消防署指導のもとで運営推進会議の出席者や地域の方々も参加して行っている。平成28年に水害被災があった為、これまでの火災中心の避難計画に加えて、自然災害(地震や風雪水害)と幅の広い防災計画を行政や地域との中で検討している。	平成28年の想定外の水害被害体験から、行政、地域、関係事業所と協議し対策等の策定に取り組んでいる。「社会福祉施設等における非常災害対策の策定の手引き(平成29年8月北海道保健福祉部)を参照し計画策定や見直しを期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・全スタッフが個々の利用者のプライバシーや人格を尊重する事を徹底している。また、個々の生活歴や現状を理解し、利用者ができる事ややりたい事を大切にす意識を持ち、支援するよう取り組んでいる。	尊厳について職員で話し合う機会を設けて、一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねる言葉かけがないように職員に周知している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・利用者自身が訴えられる言葉だけではなく、利用者から表わされる表情や仕草などから利用者が考えている事、意向や希望などを汲み取り、それに沿って自己決定できるように取り組んでいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・日頃の生活上では起床、就寝、入浴日、日中の活動など利用者の意向に沿って支援する事を大切にしている。また、その日の気温など天候に合わせた外出なども都度希望を確認支援をするよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・自宅で着ていた衣服や化粧品などを事業所に持参して頂き、事業所でも自宅に近い暮らしができるよう取り組んでいる。また、外出時には特に衣服の選定など利用者自身に選んで頂く事も大切にしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・買物や準備、利用者の持つ知識を活かしたメニュー作りなどを毎日、一緒に取り組み、会話をしながら楽しく行えるような配慮に心掛けている。	買い物での食材選び、献立の相談、野菜切り、下ごしらえ、味付け、盛り付け、食器準備、後片付けなど、利用者の能力に応じ職員と一緒に、楽しみながら生き生きと食事作りが行われている。また、利用者の希望により外食に度々行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・食事や水分量のチェックを行なう事で、体調不良の際等に、提供する物にも工夫をしている。また水分が少なめであっても、摂取して頂けるよう工夫し対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・利用者の力量に合わせた対応をし、必要に応じて歯科受診を行なう事で、ブラッシングの指導なども受けている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・摂取した水分量や排泄パターンなどから、排泄の間隔をしっかりとつ掴む事で、声掛けを中心に対応を行っている。	チェック表で一人ひとりの排泄パターンを把握し、表情や態度などから適時の声掛けを行って、トイレでの自立排泄を支援している。失敗した時には自尊心とプライバシーに配慮して言葉遣いや後処理に気をつけている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・食物繊維や毎朝のパナナミルクなどの提供、体操や散歩などの運動も取り入れ、排便につながるよう心掛けている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	・毎日入浴する方や一日おきの入浴など、時間帯を含めて個々の希望に応じ、個々のペースでゆっくりと入浴が出来るように対応している。	2ヶ所ある浴槽を有効利用し、利用者の希望に応じ何時でも入浴できるよう支援している。その時の状況と気分に合わせてゆっくり入浴できるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・個々に合わせた就寝や起床の支援をするよう取り組んでいる。その日によって眠れない利用者には、リビングで一緒に飲み物を飲むなどくつろげる環境にも配慮し支援をするようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・マニュアルを作成。薬に変更があった際には、副作用を含め医師や看護師に確認をし、情報の共有に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・本人の出来る事や得意な事を十分に把握し、楽しみが持てるようにしている。また状態に合わせてスタッフもしっかりとフォローし気分良く行なう事が出来るよう心掛けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・外出は、利用者にとって日常生活における楽しみの一貫である事をスタッフは理解し、利用者、家族の希望や意向に沿った外出支援に努めている。また、毎月1回はGH利用者全員で外食する機会も大切にしている。	散歩等の外出は利用者の気分転換と楽しみの一つである。地域行事に積極的に参加し、全員揃って回転ずしやファミリーレストランなどで外食をしている。職員は外出する工夫やアイデアを活かして支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・買物の支払いの際には出来る限り本人自身で行なう事が出来るよう支援を行っている。また家族の承諾を得て、本人が自己管理を行っている方もおり、支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・希望があった時や状況に応じて、手紙の代筆やダイヤルなどの支援を行っている。また希望に応じて携帯電話を所持されている方もおり、家族との連絡が行われている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・リビングなどの共用空間については、利用者同士が話しやすいようソファの配置などに配慮している。また、季節に合わせて飾り物を変えるなど、季節を感じられる空間づくりを行い、居心地が良くなるよう取り組んでいる。	共用空間は、温度や湿度が適正に管理され、定期的な換気や清掃が行き届いており、過ごしやすい環境づくりに努めている。また、各季節に合わせた手工芸品や行事の写真などを飾り、家庭的な雰囲気の中で居心地よく過ごせるよう工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・一人で過ごす時間を作ったり、利用者同士の相性を考慮しながら席の配置を行い、利用者同士の関わりを見守っている。またソファの位置を工夫するなどしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・入居時、自室に本人の馴染みの物を置けるよう、家族ともお話しをし対応。また入居後においても、自宅に行った際、本人が気になる物を持ち帰り安心できるようにしている。	使い慣れた家具や日用品、仏壇などを持ち込み、家族等の写真や小物を飾って居心地よく過ごせるよう工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・掲示物などは利用者の目線に合わせてたり、浴室に暖簾を掛け、理解しやすいようにしている。また、アセスメント等を通し、個別事故防止マニュアルの見直しを行ない、環境への配慮やスタッフの意識向上に努めている。		